

<12>

仮設住宅の女性管理人の活躍 ～福島県飯舘村～

1 調査対象と取組の概要

ヒアリング先	福島県飯舘村 生活支援対策課
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none">➤ 飯舘村では、平成元年から5年間「若妻の翼」という農村の若い既婚女性を海外に派遣する事業を行っていた。この「若妻の翼」に参加した女性を中心に、村の女性リーダーが次々と育成され、様々な場面で女性が活躍している地域であった。➤ 東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、平成23年4月に飯舘村が計画的避難区域に指定され、全村避難の必要性が生じた。住民の多くは、飯舘村に近い福島市や川俣町の9か所の仮設住宅や、公的宿舎、借り上げ住宅などに避難することとなった。➤ 村では、仮設住宅には、入居者の受け入れ、生活物資の配給・手配等の調整、入居者の安否確認等の生活全般のサポート等を行う管理人を置くことが必要と考えた。そこで緊急雇用創出事業を活用して管理人を雇用することとなったが、その際、管理人業務の特性から、女性に担ってもらうことが適切と考え、個別に声をかけて、女性7名に管理人に就任してもらった。➤ 女性の管理人には、きめ細やかな配慮や笑顔で、入居者が心身ともに落ち着いて暮らせる環境をつくることを期待していたが、例えば、閉じこもりがちな高齢者への頻繁な声かけや趣味の活動、入居者を講師とし、伝統的な「までい着」の製作を通じた生きがいの創出に取り組むなど、独自の工夫をしながら期待に応えている。
ヒアリング日時	平成25年1月9日

2 活動・事業のきっかけと準備

従来から女性の活躍が進んでいた

- ✓ 飯舘村は平成元年から5年間、農繁期の9月に村内の若い既婚女性を、欧州の農村地域に12日間派遣する「若妻の翼」事業に取り組んだ。これは、「女性も視野を広く」「農村でも自分の人生を生き生きとデザインできる女性であってほしい」と、新春村民の集いで提案された女性たちの想いで始められたものである。派遣された女性は延べ91

名にのぼり、「若妻の翼」に参加した女性たちは、帰国後も様々な場面で活躍するようになった。

- ✓ 「若妻の翼」に参加した女性たちのその後の活躍により、村では女性の地位が向上し、「若妻の翼」に参加していない女性たちの活躍も進み、女性が様々な場面で役職に付くなど、女性のリーダー層が次々と育っていった。

全村避難の中で、仮設住宅の世話人の必要性

- ✓ 東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、平成 23 年 4 月 22 日に飯舘村は計画的避難区域に指定された。
- ✓ これに伴い、飯舘村では同年 5 月より順次避難を開始し、6 月 22 日には役場機能を福島市飯野出張所に移転した。
- ✓ 全村避難については、計画的に進めたため、村民の多くは福島市飯野町や川俣町など、飯舘村から近い地域に移転し、仮設住宅 9 施設のほか、公的宿舎や借り上げ住宅などに入居することとなった。
- ✓ 村では、仮設住宅について、村民が順次避難してくる中で、入居者の世話役となる管理人が必要になると考えた。そこで、緊急雇用創出事業の震災枠を活用して、管理人を雇用することとした。
- ✓ 管理人の仕事は、地域の人々の世話役となるため、村長や生活支援対策課などで協議した結果、女性が適任であろうということになった。

3 活動・事業の内容

管理人の人は村からの声かけ

- ✓ 飯舘村は人口約 6,000 人の村であり、行政職員は村民と顔見知りであることが多く、普段から地域で活発に活動し、リーダーシップを発揮している女性を把握していた。
- ✓ このため、管理人は公募ではなく、村として、適任、ぜひやってもらいたいという女性に直接依頼したところ、全員が引き受けてくれた。
- ✓ 仮設住宅 9 施設のうち、比較的小規模の旧飯野小仮設住宅と旧明治小仮設住宅、国見・大木戸仮設住宅と国見・上野台仮設住宅はそれぞれ 1 人が兼務することとして、合計 7 名の 50～60 歳代の女性管理人が、平成 23 年 6 月より順次雇用された。

仮設住宅管理人の役割

- ✓ 管理人業務の主な内容は、入居者の受け入れ業務、生活物資の配給や手配等の調整、入居者の安否確認等を含む生活全般のサポート、イベントやボランティア受け入れの調整等である。
- ✓ 管理人は飯舘村の職員となり、当初は 1 年間の契約であるが、管理人本人からの申し出がない限り、仮設住宅が存続している間は雇用を継続する予定である。なお、報酬は日給 6,300 円となっている。また、原則週 5 日フルタイムでの勤務ではあるが、管理

人業務の性質上、土日や夜間にも仕事が発生することがある。

- ✓ 仮設住宅の入居者が増え、自治会が組織された後は、自治会の会長、副会長、班長などと連携をとり、役割分担をしながら、仮設住宅の運営にあたっている。

4 活動・事業の成果と課題

女性管理人のきめ細やかな配慮や笑顔で仮設住宅入居者の心身の安定をもたらす

- ✓ 女性の管理人を選定することで、女性らしいきめ細やかな気配りややさしさ、笑顔で、不安定な避難生活により心身ともに不安を抱える入居者が落ち着いて暮らせる環境をつくることを目指していたが、実際にそのような成果を実感できている。
- ✓ 各仮設住宅で活躍する女性管理人は、特に閉じこもりがちな高齢者などには頻繁に声をかけたり、裁縫教室や一閑張りのような趣味の活動を行うなど、それぞれ独自の工夫をしながら期待に応えている。
- ✓ 例えば、松川仮設第一住宅では、「までい着」という飯舘村独自の着物作りを行うことにして、それを得意とする高齢の女性に講師役となってもらうことで、その方自身だけでなく、他の入居者の生きがいを創出している。
- ✓ また、旧明治小仮設住宅では、簡単ないすと机だけの集会所では高齢者は集まりにくいということに気づき、空室となっていた大家族向けの仮設住戸を改修して、畳の部屋の集会所を作るよう村に要望し、実現させた。もともとは2部屋に分かれていた住戸内部を1つの部屋につなげて広い畳敷きの部屋とし、定期的に会合を開催して、入居する高齢者が集まる憩いの場を提供している。

畳の集会所（にこにこ集会所）の外観と内部

